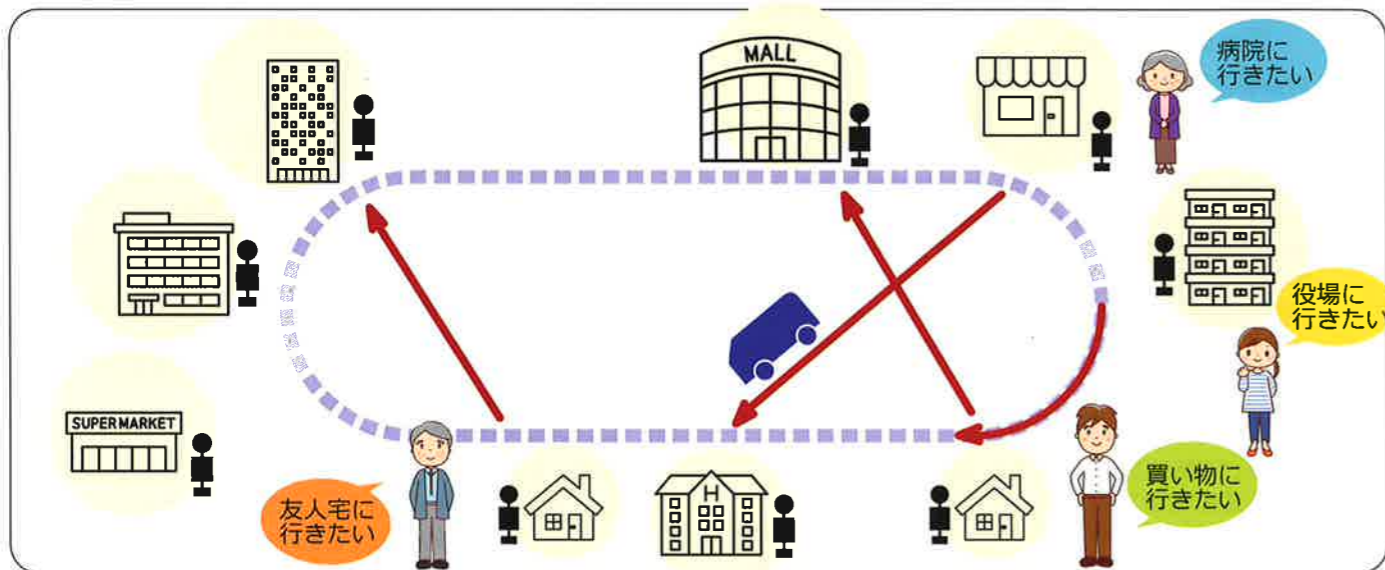


チョイとソコまで、ごいっしょに

# チョイソコ のべおか

## チョイソコのべおか運行

ご希望のタイミングで行きたい場所に利用いただけます。



## チョイソコのべおかって何？

- 停留所から停留所までの乗合い送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録と乗車予約が必要です。
- 交通事情や他のお客様の乗合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- 車が到着した際にお客様が不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 状況によりご希望に添えない場合もありますので早めのご予約をお勧めします。
- キャンセルの場合も、お電話で連絡をお願いします。

**ちょっと遠い・荷物が重い・歩くのが大変…**こんなとき便利です！

<p>会員登録制</p> <p><b>無料</b></p>	<p>運賃</p> <p>1名1乗車あたり</p> <p><b>300円</b></p> <p>※障がい者・小学生は150円 ※小学生未満は無料</p>	<p>電話・インターネット受付</p> <p>電話：月～金8:00～16:30 インターネット：24時間</p> <p>※8:00～8:30運行の 予約は前日までに</p>	<p>乗り合いで ご希望の停留所へ</p> <p>月～金 8:00～16:00</p>
-------------------------------	--	--	---

## 1. 会員申し込み



チョイソコのべおか  
会員登録申込書に必要事項を記入し  
郵送します。

お問合せ  
延岡市 地域・離島・交通政策課  
電話：0982-22-7039

## 2. 会員証郵送



カードサイズの会員証が送られてきたら  
ご利用可能です。

## 3. ご利用開始



みなさんでお出かけの際に  
ぜひご利用ください！

## 4. 乗車申し込み

電話受付

8:00～16:30

会員登録に記載している  
番号におかけください。



- ①お名前と会員番号
- ②利用希望日
- ③乗り場と行き先
- ④来てほしい時刻または、  
目的地に着きたい時刻



オペレータに上記の希望をお伝えください。  
お帰りの乗車分も一緒に受付いたします。

インターネット受付

24時間

<https://nobeoka.aisin-choisoko.com>



マニュアルに沿って必要事項を入力してください。

## 5. 停留所で待つ

買い物に行きたい



病院に行きたい



役場に行きたい



- 指定停留所で5分ほど前からお待ちください。
- 携帯電話をお持ちいただくことをお勧めします。

# 「チョイソコのべおか」会員規約

※必ずお読みください

## 1. サービス内容及びご利用条件

「チョイソコのべおか」(以下「本サービス」)は、「チョイソコのべおか」会員規約(以下「本規約」)に基づき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定地域内及び限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

## 2. 本規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が会員登録申込書に必要事項を記入し、延岡市(以下「本市」)へこれを提出した後に、本市が会員と認めた方と、本市との間で適用されます。また、本市への会員登録申込書の提出又は本サービスの利用をもって本規約(変更後の規約を含む。)に同意したものとみなします。

## 3. 会員申込の条件

次に掲げる全ての条件を満たす方のみ会員の申込ができるものとします。

(1)北浦町在住の方(小学生以上の方に限ります。)

※小学生及び中学生の申込については、保護者の同意を受けてください。

(2)ご自分で、又は保護者若しくは介助者の補助により、本市の委託を受けた本サービスの利用受付窓口(以下「チョイソコセンター」)へ連絡ができる方

(3)ご自分で、又は保護者若しくは介助者の同乗補助により、停留所(自宅前を含む。)への移動及び車両の乗降ができる方

## 4. 利用の開始

本サービスは、本市が会員登録申込書を受付し、書面で利用開始のご連絡をお送りした後より、ご利用いただけます。

## 5. 運賃

利用者1人あたり1乗車(片道)の運賃は、次に定める額とします。一般300円、障がい者150円(ご利用時に障害者手帳又はミライロIDを提示ください。)、小学生150円、小学生未満は無料

## 6. 乗降場所及び運行ルート

会員が乗降できる停留所は、あらかじめ乗降場と定められた地点のほか、原則として会員自身の自宅前で乗降することができます。ただし、道路事情等により自宅前の運行又は停車が困難であると本市が判断した場合は、当該会員と協議の上、運行可能な近隣の地点を乗降場所として定めます。また、運行ルートは、会員の乗車希望の内容、乗降の都合、交通事情等により、チョイソコセンター及び本市が本サービスの運行を委託する旅客自動車運送事業者(以下「運送事業者」)が適宜定めるものとします。このため、運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

## 7. 運行日時及び乗車希望受付日時

運行日時及び乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、チョイソコセンター又は運送事業者の都合により、本市が判断し、これを変更し、又は運休する場合があります。この場合において、チョイソコセンターから該当する会員に連絡します。

(1)運行日時

月曜日～金曜日 8:00～16:00

※祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、その他本市が定めた運休日を除く。

(2)乗車希望受付日時

(電話予約の場合)月曜日～金曜日 8:00～16:30  
利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。ただし、8:00～8:30の運行については、運行前日の16:30までに予約してください。

(インターネット予約の場合)24時間受付  
利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。ただし、8:00～8:30の運行については、運行前日の16:30までに予約してください。

## 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへ電話をかけ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所(自宅前又は停留所)をご連絡いただくか、インターネットにてお申込みください。なお、運転員への口頭での乗車希望は受付しかねます。限られた車両で乗車予約の早い方を優先するため、希望する時間で利用ができない場合又は利用そのものがない場合があります。また、到着時間に余裕をもって乗車希望をお伝えください。

## 9. 予約の変更又はキャンセル

利用予約の変更又はキャンセルは、チョイソコセンターへ電話にてご連絡いただくか、インターネットにてお手続きください。

運転員への口頭での乗車希望、変更又はキャンセルは受付しかねます。なお、変更又はキャンセルに係る取消料等の負担はございません。

## 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況、乗降都合、交通事情等により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に指定の停留所にてお待ち下さい。  
出発時間及び到着時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合と外出時に連絡が取れませんので、携帯電話のご持参を推奨します。

## 11. 会員の遅延

会員が乗車予定の時間及び場所にお越しにならない場合、乗車をキャンセルとし、次の予約の会員をお迎えに出発する場合があります。

## 12. 乗車のお断り

本規約若しくは本規約15.(運送契約の成立及び適用)に規定する運送契約に違反する場合、又は公序良俗に反する行為がある場合は、運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合、会員資格を取り消すことがあります。

- (1)本人確認ができない場合
- (2)本規約若しくは本規約15.(運送契約の成立及び適用)に規定する運送契約に違反する場合又は公序良俗に反する行為がある場合
- (3)本規約3.(会員申込の条件)を満たさない場合
- (4)本規約18.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、又はそのおそれがある場合
- (5)無断のキャンセルを頻繁に行い、他のお客様の迷惑となると判断される場合

## 14. 同乗者の取扱い

非会員が会員と同乗しようとする場合、当該会員と同一の乗降場所及び乗降時間の利用であれば、会員との同乗が可能です。同乗を希望される場合は、予約連絡の際に、当該同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、又は同乗者多数の場合は、乗車をお断りする場合があります。会員、非会員を問わず、同乗者にも本規約((5.運賃)の規定を含む。)が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、遵守することに責任を持っていたいただきますようお願いいたします。

## 15. 運送契約の成立及び適用

会員及び同乗者の乗降及び運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理等については、運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等をいう。)によります。運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、本市は、運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

## 16. 本市の免責

次に該当する場合、本市は、会員に対する損害賠償責任を負わないものとします。

- (1)本サービスにかかる車両、乗降又は運送により生じた一切の損害、損失、事故又はトラブル
- (2)通信の不具合、会員による連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3)会員が本サービスにかかる車両又は停留所に忘れ物をされた場合
- (4)会員が携帯電話をお持ちでない、又は使用できないことにより、運行時間の変更、遅延、キャンセル等の連絡ができない場合
- (5)本規約7.(運行日時及び乗車希望受付日時)、10.(到着時間)、11.(会員の遅延)、12.(乗車のお断り)、13.(会員資格の取消し)、14.(同乗者の取扱い)、21.(チョイソコセンターの稼働中断又は停止)、22.(本サービスの中止又は終了)に該当する場合
- (6)会員の故意又は過失による場合
- (7)本市の責に帰すことができない事由による場合

## 17. 会員の責任

本市は、会員の故意若しくは過失により、又は会員が法令若しくは本規約の規定を遵守しないことにより、本市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員及び同乗者が反社会的勢力(延岡市暴力団排除条例(平成23年条例第23号)第2条第3項に規定する暴力団関係者若しくはこれに準ずる者、又は暴力、威力、脅迫的言辞若しくは詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害若しくは不当要求をする者をいう。)でないことを誓約するものとします。

## 19. 個人情報の取扱い

会員から提供を受けた個人情報は、本サービスにかかる会員の管理、車両の運行、運行に関する利用状況調査及び利用者の意見調査のみに利用し、他の目的には利用しません。ただし、運行状況の報告並びに本サービスの運営及び改善を目的として、必要な限りにおいて、チョイソコセンター及び運送事業者と共有する場合があります。会員の安全確保のために緊急かつやむを得ない場合、及び会員が携帯電話を使用できず、本市から連絡をとる必要がある場合においても、同様とします。

## 20. 申込内容の変更又は退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、又は退会を希望される場合は、延岡市地域・離島・交通政策課へ書面又は電話にてご連絡下さい。

## 21. チョイソコセンターの稼働中断又は停止

本市は、メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、又は停止する場合があります。

## 22. 本サービスの中止又は終了

本市は、車両内又はインターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、又は終了する場合があります。

## 23. 本規約の変更

本市は、本規約の変更の内容及び変更日を、本サービスにかかる車両内若しくはインターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、又は変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合において、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 24. 準拠法及び管轄裁判所

本規約は、日本国内の法令に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、宮崎地方裁判所延岡支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定:2022年10月1日